

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和3年11月22日

（名称） 上田市公共交通活性化協議会  
 （代表者名） 会長 藤澤 純一 印

<b>1. 生活交通改善事業計画の名称</b>
バリアフリー化設備等整備事業計画
<b>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</b>
要介護要支援者・高齢者・障がい者・傷病者・車椅子の方など移動に関して、それぞれ多様な制約を持つ利用者が安全安心かつ快適に利用することができる車両として、福祉タクシーの導入を促進することにより、移動手段のバリアフリー化を図ることができること、また、ドアツードアによる運送を行い、利用者の移動の負担を軽減する福祉タクシー事業の重要度は今後も増していくと考えられるため、当該事業を促進していく必要がある。
<b>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</b>
<b>（1）事業の目標</b>
現在、市内事業所における福祉タクシーの保有が18台であるが、既存車両の構造が必ずしも利用者の利便性の向上に結び付いていないため、1台でも多く利用者の利用に適した車両の導入（車両変更）により、一層の公共交通のバリアフリー化を図り、利用者に対する満足度を高める。
<b>（2）事業の効果</b>
利用者の利用に適した福祉車両の導入（車両変更）により、要介護要支援者・高齢者・障がい者・傷病者・車椅子の方などそれぞれ多様な制約を持つ利用者より安全安心かつ快適に利用できる移動手段の向上が図られる。
<b>4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者</b>
<b>（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）</b>
（内容）※具体的に記載すること。 ・福祉タクシー車両の導入（1台）：（株）まるこ生活応援センター 回転シートが搭載された通常のもの
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） ・（株）まるこ生活応援センター：身体（1割引）・知的（1割引）・精神（1割引）
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

### 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

3年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
バリアフリー化設備等整備事業	1,723千円	574千円	千円	千円	1,149千円
	100%	33%	%	%	67%
合 計	1,723千円	574千円	千円	千円	1,149千円
	100%	33%	%	%	67%

※総事業費については見込み額を記載。  
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

### 6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
バリアフリー化設備等整備事業	交付決定日以後着手 ●——● 1台 3月31日完了				未定				未定			

### 7. 協議会の開催状況と主な議論

令和3年5月20日：令和3年度第1回上田市公共交通活性化協議会（書面協議）を開催  
 （主な内容）「信州上田レイライン線」の協議運賃の変更について  
 令和3年6月 1日：令和3年度第2回上田市公共交通活性化協議会を開催  
 （主な内容）地域間幹線系統確保維持計画について  
 上田市生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統確保維持計画）について  
 令和3年11月22日：令和3年度第3回上田市公共交通活性化協議会を開催

## 8. 利用者等の意見の反映

- ・ 常時車椅子を利用、ないしは車椅子を必要としない要支援者等が、福祉タクシーを利用する場合、現有車両は車椅子のまま車両へ乗り込む必要がある。さらに、親族や兄弟など介助者が付き添うことが常であり、結果として車内が狭く窮屈になってしまうため、車両導入（車両変更）を積極的に進め窮屈さを改善してほしいと意見があった。

## 9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県
関係市区町村	上田市
交通事業者・交通施設管理者等	上田バス(株)、千曲バス(株)、東信観光バス(株)、ジェイアールバス関東(株)小諸支店、公益社団法人長野県バス協会、東日本旅客鉄道(株)、しなの鉄道(株)、上田電鉄(株)、一般社団法人長野県タクシー協会、長野県タクシー協会上小支部、上田観光自動車(株)、和田バス(有)、菅平観光タクシー(株)、武石地域デマンド交通運行事業者、豊殿地区福祉車運行事業者、千曲バス労働組合、国土交通省長野国道事務所、長野県上田建設事務所、上田警察署、上田市都市建設部管理課
地方運輸局	北陸信越運輸局、北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	信州大学、上田女子短期大学 上小圏域障害者総合支援センター、上田婦人団体連絡協議会、豊殿地区循環バス運営委員会、上田市身体障害者福祉協会、上小高等学校長会、上田市自治会連合会（上田・丸子・真田・武石地域）

### ■注意事項

- ・ 網形成計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上田市大手1丁目11番16号  
(所 属) 上田市都市建設部交通政策課  
(氏 名) 市川 章弘、前沢 文哉  
(電 話) 0268-23-5011  
(e-mail) kotu@city.ueda.nagano.jp

現有車 参考画像



導入予定車両（車両変更） 参考画像

